

岡山県の和牛改良と変遷について

寺岡 敏昭（岡山県職OB）

はじめに

先般、畜産協会から、和牛についての投稿依頼があり、これまでの経験を基に、順次記述することに致します。

今から、約2百年余り前、日本最古の和牛の蔓牛と言われた“竹の谷蔓”が存在し、中国山地のタタラ生産を主体にして経済圏的な交流の中で、県内だけでなく、他県にまで分かれた蔓を派生して繁栄した経緯がある。当時としては可成り大柄で、中軀・後軀が優れており、資質も概して良好であったらしい。その後、明治年間にそれぞれ、外国種を導入し、在来の和種と交雑したが、岡山県では、直接的には外国種の導入は少なく、このため、特に、山陰の牛に比べて体高がやや低く、重厚な牛が多かったように思う。

改良和種造成の気運が高まった大正11年10月に、広島市で開催された中国連合共進会で、1等賞に入賞した第13花山が阿哲郡で供用されて、その産子成績がすばらしかったために、子孫で種雄牛に成る子牛が多く、これまで供用されていた種雄牛のほとんどが、この第13花山にたどりつく状況であった。第13花山は大柄で、体積に富み、中軀・後軀の優れた牛であったが、現在では余り問題にされなくなった。毛色・毛質・角色に不満があり、前軀特に前軀巾に難があった。この点を改良する目的で、昭和12年兵庫県美方郡から、神農、丸金、つづいて岡村を導入し、阿哲郡で供用した。特に、神農は10年ほど供用し、資質の改良に大きく貢献した。これが、岡山県における第1次但馬牛利用期と言える。石原盛衛博士は、戦後の岡山県種雄牛の系統的分類に、県内系統内交配による、清国、下前、藤良の3系統と但馬系との系統間及び戻し交配によって造成された、大茶、安達、山花の3系統とした。何れも人工授精が普及し始めた昭和24年から28年に祖を発しており、それが供用された地区により、影響を与え、特徴がそれぞれの牛に見られた。つまり、第6清国、第4下前及び大茶は主に阿哲、新見地区に、山花、第3安達は、真庭地区に、第6藤良は、苫田、津山地区においてそれが見られた。

かつて、登録協会の人と県内くまなく歩いて、和牛の審査に携わっていた時等、現場の牛にその特徴が見られるのが楽しみの1つであったことを思い出します。しかし、黒毛和種の肉用牛への転換、経済的条件の変化に伴う飼養頭数の減少等により、種雄牛が集中管理となり、昭和41年、大佐町の和牛試験場に移転した。

現在では、清国、下前、大茶の3系統については、独立した系統としての分離は不可能とされている。これ以外の系統については、血統の混乱はさほど進行していないので、適当な種雄牛が得られた場合には、系統の再分離も不可能でないと思っていた。

岡山県では、昭和46年後半に、肉質特別調査事業として、但馬系の奥谷を購入し、大佐町、湯原町の種雌牛に交配して、奥繁、奥松を生産し、これを基幹として、資質（肉質）の向上を図った時期もある。

即ち、第2次但馬牛利用期といわれた時期である。肉質重視以前の但馬牛は、小格で口が小さく、従って共進会に出品しても下位に位置づけられたが、今や肉質重視の時代を迎え、脚光を浴びて、どの血統にも但馬牛の血液が入っているのが通例となって来た。

かつては、岡山県の和牛も第4回福島県で開催された全共で、確か全国から300頭余り出品されていたと思うが、出品牛の3分2は、岡山県牛の血液が入っていると、当時の審査委員長を務めていた上坂博士が会場で講演したとたん、県外の人々が岡山県の控え室に殺到しパンフレットが足りなくなった事を記憶している。当時の岡山県和牛の特徴は、系統別には若干の差は見られたが、総体的には、発育良好で均称に優れ、中軀特に背腰が良く、後軀特に尻の形状が良好であった。前述のように、資質及び前軀巾の改良では、但馬系の種雄牛によって効果が見られ、体積、資質の両形質の調和の取れた和牛に改良され、可成り長い年月を要したが、改良は一段と進んだものと思われる。改良の基本となったのが、前述した登録協会での牛個体毎の審査である。審査の内容について

岡山畜産便り 2010.07

ては紙面の都合上、詳細は省くが、牛の頭部から尾に至る11部位について審査し、当時は総合得点制で75点～75.5点（登録牛として得点の低い牛）の頭数は45%前後を占めていたのが、40年には18%に減少し、昭和26年頃全体の10%に過ぎなかった77点～77.5点（登録牛として比較的点数の高い牛）の登録牛が、40年には約3倍の32%に増加した。つまり、体型・資質の悪い牛が少なくなったということである。この時代、審査の結果、点数の差により基本登録、高等登録、育種登録があり、雄の場合77点以上、雌の場合75点以上の審査得点が得られたら基本登録になれた。雄の場合78点、雌の場合77点以上の得点が得られたら高等登録になれた。育種登録は集団育種事業を行う地区において生産され、飼育されているので、血統や産子条件が高等登録より更に厳しい審査を受け、合格した牛で、これに出品者はやっきになって先を争ったものである。

一方課題として常に脳裏にあったのは、和牛農家への情報提供が余りにも少ないのではないかと言う事であった。阿新地域に伺った時、心

配していた事が事実として聞かされ、この件を解決する一手段として、強力な指導員の養成であると考え、そのためには先ず関係機関の担当者が、意識統一したマニュアルを作成して、これを基本に指導する必要があると判断した。このマニュアルの有効利用の近道は各地域において、和牛農家が一同に会する場を活用する方法、更に加えて、各市町村で例年開催される共進会等に出席して、PRする事も必要と思われる。私事で恐縮ですが、現職でいた頃、退職してからも幾度となく依頼され、出向いて、和牛の現状と将来像について、話をさせて頂いたが、農家から和牛に関する話題提供で大変喜ばれた事を記憶しております。

農家あつての畜産振興がある事を肝に命じて、関係者一同今後ますます奮闘されることを祈っています。

終わりに当たり、畜産協会のますますの発展を祈念して筆を置く次第です。



筆者の診療風景